

札幌市中央卸売市場場内施設運用実態調査業務仕様書

1. 業務目的

本業務は構内運搬車の電動化に伴う施設整備や 2024 年問題におけるトラック待機時間の解消等の諸問題に向け、場内物流動線の効率化、水産物部と青果部のゾーニング等を検討していく必要がある中、その前提となる現行の駐車台数調査及び各出入口の入退場車両数を把握する目的で実施する。

2. 業務場所

- (1) 施設名：札幌市中央卸売市場
- (2) 住 所：札幌市中央区北 12 条西 20 丁目 2-1

3. 業務期間

契約締結日から令和 7 年 1 月 24 日まで

4. 業務内容

(1) 実地調査

以下に示す項目について、現行の場内施設運用実態調査を行う。

① 駐車場利用実態調査

別図の①から⑧までの駐車箇所において繁忙期（令和 6 年 8 月 12 日 0 時から令和 6 年 8 月 13 日 0 時まで・12 月については別途指示、計 2 日）の時間帯別（24 時間（0 時開始）のおおよそ正時刻において）・車種別（乗用、構内運搬車（ターレット・フォークリフト）、小型貨物、中型貨物、大型貨物）・業種別（水産、青果、その他）の駐車台数及び駐車車両の入場車両登録証、構内運搬車両登録証の調査。

また、駐車以外での駐車区画の利用実態（荷降ろし、荷積み作業や物品、パレット置場等）を上記の車種別、業種別で利用区画数を調査。

※別紙 1 入场車両登録証（写し）、構内運搬車両登録証（写し）

別紙 2 各車両登録証添付例、駐車以外の利用実態例

② 入退場車両調査

別図の㉠から㉣の各門において繁忙期（令和 6 年 8 月 12 日 0 時から令和 6 年 8 月 13 日 0 時まで・12 月については別途指示、計 2 日）の時間帯別（24 時間（0 時開始）の一時間ごと集計）・車種別（乗用、構内運搬車（ターレット・フォークリフト）、小型貨物、中型貨物、大型貨物）の入場退場車両毎に調査。

(2) 報告書作成

上記調査の結果をまとめ報告書を作成する。

5. 業務体制

- (1) 受託者は本業務の履行にあたり、業務の遂行を総括する総括責任者を配置し、業務体制表及び緊

急連絡先表を提出すること。

- (2) 実施調査にあたっては調査中の事故を防ぐため、調査員が自社による調査研修を受けたことを証明する記録を本業務の調査前に提出すること。

6. 諸条件について

- (1) 実地調査に先立ち業務委託契約締結後5営業日以内に現地状況確認の上、調査計画を立案し委託者から承諾を得ること。
- (2) 委託者が所有する本業務の履行に必要な資料、データ等に関しては、必要に応じて提供するものとする。

7. 成果物及び提出書類

- (1) 報告書 : 2部 (A4簡易製本)
- (2) 報告書のデータ : 2枚 (電子データ : CD-R、DVD)
Microsoft Excel データ及び印刷イメージの判るPDFデータ 1式

8. 業務完了時の手続き

業務を完了した際は、速やかに完了届を作成して委託者に提出すること。

9. 環境に配慮した業務履行

受託者は札幌市が運用している環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷の低減に努めること。具体的には以下の事項について積極的に取り込むこと。

- (1) 省資源・省エネルギーの推進
- (2) 廃棄物の減量及びリサイクル
- (3) 環境汚染の危機管理の徹底
- (4) 環境関係法令の遵守
- (5) 自動車使用時における環境負荷の少ない車両の使用及びエコドライブの推進
- (6) 業務に係る用品等のグリーン物品 (エコマーク商品等) の使用
- (7) 業務従事者に対する上記の内容についての適切な教育と訓練

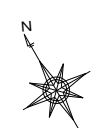
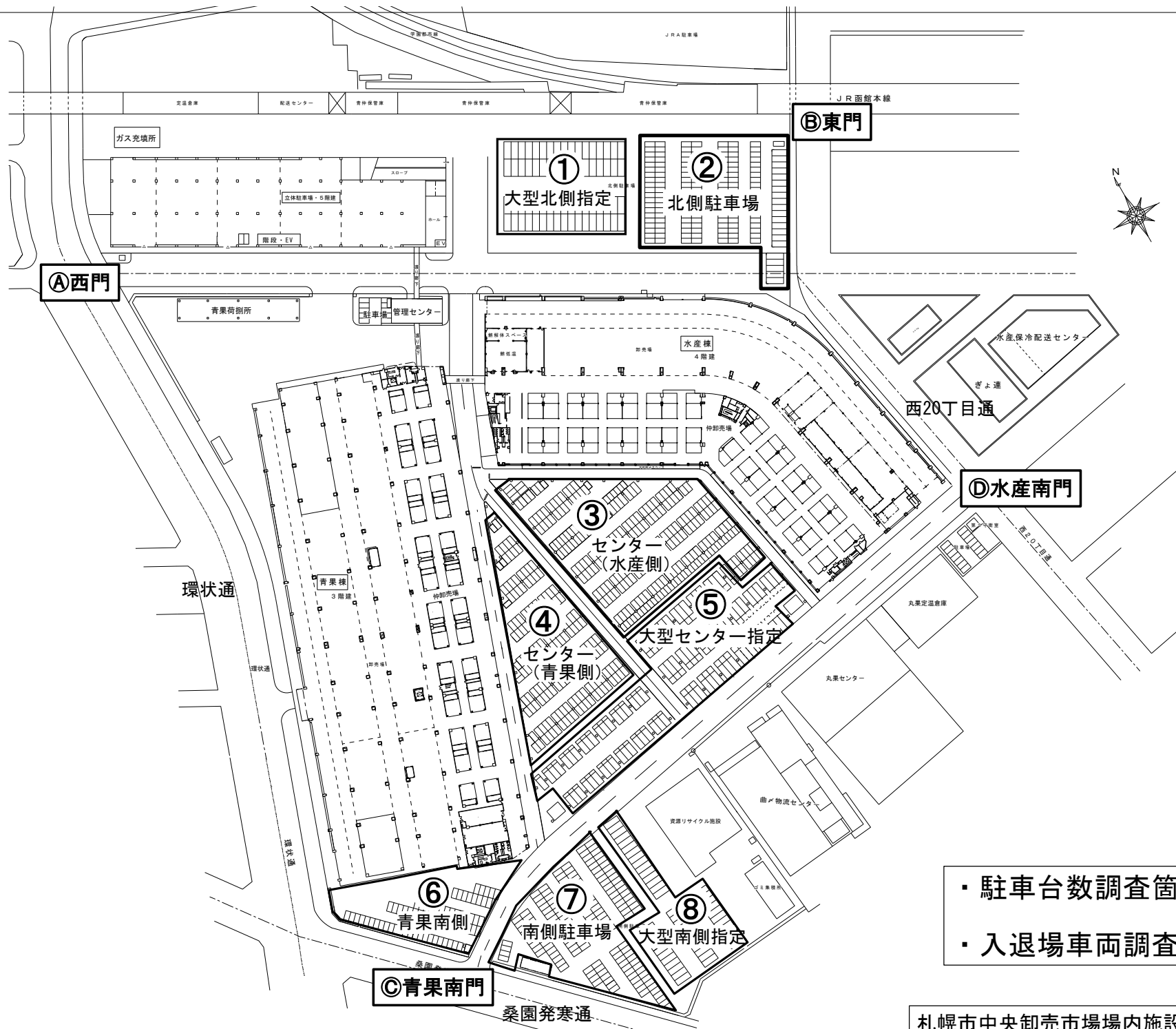
10. その他

- (1) 本委託業務の履行にあたっては、委託者との連絡を密にするよう努め、十分な協議を行い、本委託を効果的に進められるように留意すること。
- (2) 市場内への入場にあたっては、委託者の指示に従うものとする。
- (3) 本委託業務における成果物については、委託者に帰属するものとする。
- (4) 受託者は、委託者の承諾なく、成果品 (未完成の成果品を含む。) を他人に閲覧、複写又は譲渡してはならない。
- (5) 受託者は、本業務の遂行上知りえた事項について、第三者に漏らしてはならない。
- (6) 受託者は、個人情報情報の漏えい、滅失及びき損の防止その他の個人情報情報の適正な管理または情報資産の保護のために必要な措置を講じなければならない。
- (7) 本仕様書に定めのない事項については、委託者と協議のうえ解決することとする。

11. 問い合わせ先

札幌市中央卸売市場管理課管理係 札幌市中央区北 12 条西 20 丁目 2 - 1

TEL : 011-611-3111 FAX : 011-611-3138



- ・ 駐車台数調査箇所①～⑧
- ・ 入退場車両調査箇所A～D

札幌市中央卸売市場場内施設運用実態調査業務

1. 入場車両登録証 (写し)



2. 構内運搬車両登録証 (写し)





入場車両登録証

例：小型貨物水産

.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....



構内運搬車両登録証

例：ターレット水産

.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....



構内運搬車両登録証

例：フォークリフト青果

.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....

